

令和8年度事業計画

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

そのような中、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献するとともに、自らの生きがい、健康増進、仲間づくりなど高齢期の豊かな生活を実現する場所として重要な役割を果たしております。

また、シルバー人材センターでの就業がフレイル発生リスクを抑制しているとの調査結果が発表され、医療費や介護費用の削減にも寄与しております。

他方で、シルバー事業を取り巻く環境は、国として企業において雇用する労働者に70歳までは就業機会を提供する等の法整備を進めている影響もあって、新規入会者の伸び悩み、入会時年齢の上昇による会員の高齢化、仕事と会員のミスマッチといった課題に直面しております。

こうした中でシルバー事業を持続的に発展させていくためには、強固な組織基盤の構築が前提であり、第6次中期計画書に沿って「お客様に選ばれるセンターになる」「働きたいシニアに選ばれるセンターになる」を基本に据えて、会員増加と同調した仕事量の増加、そのことによる更なる会員増、仕事増といったシルバー事業の好循環を実現していくことがなにより重要であります。

さらには、シルバー人材センター事業の根幹である「安全就業の徹底」について、会員の高齢化とともに、傷害事故、損害賠償事故へのリスクが増加しており、その対策強化に取り組みます。

令和8年度の方針性として、安全はすべてに優先するという理念に基づいた「安全・適正就業の推進」、「就業機会の拡大と会員の拡大」を最重点項目として位置づけし、役職員一同、危機感を持って取り組んでまいります。

そして、スローガン「シルバーで やりがい 生きがい いい出会い」のとおり入会してよかった、ずっと入会していたいと思える魅力あるセンターづくりに取り組んでまいります。

【令和8年度 数値目標】

会員数 2, 3 4 2人

契約金額 9億4千万円（派遣事業を含む。）

1. 安全・適正就業の推進

（1）安全意識・就業の質の向上

① 安全就業基準の遵守

【継続】

- 「安全就業基準」の遵守を徹底します。また、新入会員が就業する際には、詳細な就業内容を事前に説明します。

② 就業の完成の確認

【継続】

- 仕事の完了時に、発注者による履行確認書へのサインを徹底し、トラブル防止を図ります。

③ 発注者からの苦情等の減少に向けて

【継続】

- 剪定、草刈、除草の職群班と安全・適正就業委員会が連携し、発注者からの苦情等の未然防止に取り組みます。また、発注者からの苦情等の多い会員については、担い手不足の職種であっても、職種の配置転換などの措置を講じます。
- 常に礼儀正しく誠意をもって就業することを原則とし、粗暴な行動、言動により、センターの信用を著しく失墜させた場合は、会員就業規約に基づき就業停止処分を適用します。

（2）法令遵守の取組

① ローテーション就業の推進

【継続】

- 1人当たりの月就業合計時間の限度を80時間とし、ローテーション就業を推進します。

② 仕様書内容の把握

【継続】

- 会員に仕様書記載の業務内容を就業前に契約期間の遵守、対価の確認等について、十分説明を行うとともに、高い責任意識と業務遂行意識での就業を推進します。

③ フリーランス新法の遵守

【継続】

- 契約時に就業形態の確認を行うなど、新法を遵守した環境の整備に努めます。

④ 発注者との直接取引抑止に向けた取組

【継続】

- 過去に就業した発注者等に対して、センターを介さず会員個人が取引することを禁止するとともに、発注者と会員が直接交渉することがないように事務局の関与を徹底します。

(3) 傷害事故・賠償事故ゼロに向けた取組

①安全就業対策要綱の厳格な運用 【継続】

- 事故が発生した場合、安全就業対策要綱に基づき、安全・適正就業委員会で事故原因を分析し、過失に応じて必要な措置を行います。

②安全就業の徹底と安全パトロールの強化 【継続】

- 安全・適正就業専門員の巡回パトロールを強化します。また、パトロールと就業点検を、安全適正就業委員会と事務局が合同で行い、細部にわたる安全適正就業の徹底強化を図ります。

③ 草刈作業中の飛石による賠償事故の防止 【拡充】

- 草刈作業班に対し、住宅地など賠償事故が発生する恐れがある現場についてはセンターが推奨する刈払い機の刃「石トバサーズ」の使用率を100%にします。また、防護ネットの設置など、適正な作業環境を徹底します。

④ 安全運転対策の徹底 【継続】

- 公用車使用会員の年齢制限制度を徹底するほか、運転当日のアルコールチェックと健康状態の把握を徹底します。
- 安全運転講習会を実施します。

⑤ 賠償事故における会員賠償負担額の協議・検討 【新規】

- シルバー賠償責任保険の免責額について検討します。
- 安全就業基準を守らず起こした賠償事故については、過失の割合等を斟酌して、賠償額の一部を会員負担とするなど、相当額の求償について協議、検討します。

(4) 適正就業の推進

① 新規就業現場の点検 【継続】

- 新規就業現場については、安全・適正就業専門員が現場確認を行い、安全・適正面からの受注の可否を判断します。

② 適正就業ガイドラインに沿った事業運営 【拡充】

- 「適正就業ガイドライン」を遵守し、労務管理及び事業運営の独立性が確保されていない契約若しくは警備業法、貨物自動車運送事業法、廃棄物処理法等のいわゆる業法の規制に抵触する可能性がある

契約について、速やかに派遣への切替えの是正措置を行います。

2. 多様な就業機会の確保

(1) 就業機会 PR 活動の強化

① 市内全世帯への PR 【拡充】

- 就業拡大のため就業風景等を掲載したチラシを新聞折り込み等の方法により、市内全世帯への PR を実施します。また、チラシを新規発注者との打ち合わせ時に持参し PR します。
- 自治会回覧等を活用した広報活動を実施します。
- 受注可能な就業の一覧を可視化するための新規就業パンフレットを作成・配布します。

② 企業・団体への PR 【継続】

- 福井商工会議所をはじめとする各種団体の会合等でセンターを紹介する機会を設け、企業・団体への PR を行います。

③ ホームページ・SNS 等による PR 【継続】

- インスタグラム等 SNS の活用により、センターを広く周知し、子育て支援に加えて受注する仕事全体を PR します。

④ 会員による PR 活動 【拡充】

- 会員による仕事の PR 活動を推奨し、獲得ポイント制度を見直して、会員の会員による就業開拓の浸透を図ります。

(2) セールス活動の強化

① 会員のニーズに応じた営業活動の実施 【継続】

- 就業開拓員による企業訪問など営業活動を強化します。
- 企業担当者と事前に日程を調整し、就業開拓員と就業開拓委員会による効果的な訪問活動を実施します。

② 人手不足の職種に対する就業開拓 【継続】

- 需要の多い、清掃、配達・送迎、調理補助等の業種の就業開拓を行います。

③ 賛助会員の拡大 【拡充】

- 就業開拓委員会を中心に賛助会員数の目標を 70 社とし、CSR 活動の強化や税制上の優位性など寄附のメリットを訴求することで、新規会員の入会促進に取り組みます。
- 賛助会員のメリット強化のため、シルバーイベントでの企業製品プ

ースの設置や各種広報への名簿掲載などを行います。

- ④ 介護プランナーによるセールス活動 【継続】
 - 介護プランナーを引き続き配置し、人材不足である介護施設に対して、清掃、調理、送迎等の補助業務の受注提案を行います。
- ⑤ 地区組織との連携 【拡充】
 - 地域に精通している公民館及び自治会との連携を図り、地域に密着した就業の開拓に取り組みます。
 - 地域の伝統や技能を後世に伝承するため、会員グループを立ち上げ、出前講座などイベントを企画します。

(3) しごとの質の向上

- ① 専門講師による研修会・講習会の開催 【拡充】
 - 就業の質の向上を図るため、専門講師による研修会・講習会を開催します。
 - 子育て支援への就業体制を強化するため、「放課後児童支援員」講習や「子育てサポーター」養成講習への参加を促します。
- ② 職群班での研修会・講習会の開催 【継続】
 - 職群班と事務局が連携し、作業マニュアルを作成するとともに、就業技術向上講習を実施します。
 - 就業に対する苦情事案に対し、安全適正就業委員会と職群班が連携して、未然・再発防止対策の検討に取り組みます。
- ③ 就業成果のチェック 【継続】
 - 確実な就業成果の確認のため、職群班長及び職員による就業成果の定期点検・巡回を強化します。
 - 顧客満足度調査を実施し、就業の成果を点検します。

(4) 既存事業の拡大と再検討

- ① 既存事業の拡充 【拡充】
 - 剪定、除草、福祉家事援助サービスなどの既存事業について、会員の高齢化による担い手不足となっており、就業会員の育成と併せて、マッチング機能の強化に取り組みます。
 - 需要ニーズとのマッチングを図るため、年間を通した植木スクールを開催し、剪定従事者の人材を育成します。

(5) 新規事業の開拓

- ① 行政とタイアップした新規事業の実施 【拡充】
 - ひとり暮らし高齢者の見守り活動など、地域の課題について行政とタイアップした事業を実施します。

- 行政ニーズを把握し、シルバーが受注できる仕事は積極的に受注して、就業に繋がります。

② 県に対するセールス活動 【継続】

- 県に対して随意契約の推進と、多岐にわたる業種で就業の開拓に努めます。

3. 会員の拡大

(1) 会員募集 PR 活動の強化

① PR 活動の強化 【継続】

- 新聞の折り込みや会報の自治会回覧、交通機関のデジタル広告の活用等、様々な広報手段を活用して PR 活動を強化します。

② イベント等を通じた普及啓発 【拡充】

- 福井市で開催される連合主催のシルバーフェスタ 2026 に協力し、シルバー人材センター活動の PR に努めます。
- フェニックスまつり民踊の部に今年度も参加し、元気な高齢者をアピールします。
- 11 月に開催される「シルボンヌ地方大会 i n 福井(仮)」に参画し、女性会員の入会促進を図ります。

③ 発行物による普及啓発 【継続】

- センターの会報「あじさい」を自治会回覧して、市民の方々にセンターの活動状況をお知らせします。
- 商工会議所や公民館等の関係団体にリーフレットを配布して、PR に努めます。

④ パネル展の開催 【継続】

- 公民館等で地域組織が中心となり、パネル展を開催します。

(2) 魅力あるセンターづくり

① 魅力ある事業の実施 【拡充】

- 福井市で開催される連合主催の「シルバーフェスタ 2026」に協力して、会員相互の親睦を深めながら、センターの普及啓発に取り組みます。

② セミナー、カルチャー講座の開設 【拡充】

- シルバー世代が興味を持つような内容で一般市民を対象としたセミナーを開催し、参加者に入会を勧奨することで、入会促進を図り

ます。

- 会員が培ってきた豊かな知識・経験・技能及び特技を生かし、会員が講師を務める「シルバーカルチャー講座」を開設して、参加者に入会を勧奨することで、入会促進を図ります。

③ 会員と事務局の連携強化 【継続】

- かわら版や SMS を通じて、会員への情報提供に取り組むとともに、各種行事の開催時には、対話により会員の現状・要望等を聞き取ります。

(3) 入会者の確保

① 充実したサポート体制の整備 【拡充】

- 入会時の面談や新入会員向けの研修会時に、きめ細かに体力等の状況を聞き取り、無理のない就業をサポートします。
- 会員専用のスマートフォンアプリ（smile to smile）の登録者拡大を図り、就業情報や事務局からのお知らせなど、リアルタイムに発信します。

② 就業機会提供のルールの徹底 【継続】

- 入会説明時に個別面談会を実施します。
- 就業分野毎に入会説明会を実施します。
- 新規に入会した会員で、入会后 1 カ月、3 カ月を経過した未就業会員を対象に、積極的に就業機会を提供します。

③ 就業情報の提供と仕事相談会の開催 【継続】

- 就業情報を毎週金曜日に更新します。
- 来場しやすい会場（市内 5 カ所）を選定し、仕事相談会とパネル展を併せて年 2 回行い、新規会員を勧誘します。

④ 会員データの細やかな管理と活用 【継続】

- 会員のキャリアや資格をデータベース化し、個人の希望に添った仕事の紹介に活用して、ミスマッチを減らします。

⑤ 勧誘活動の強化 【継続】

- かわら版を通し、新規勧誘の強化・ポイント制度の周知に取り組めます。
- ポイント制度の上限や期限について、活用しやすいように見直します。
- 50 ポイント達成者の声をかわら版等で紹介し、ポイント活用の周

知に努めます。

- 新規の会員を年間 3 名以上勧誘した方を、総会の壇上で表彰します。

⑥ 入会しやすい会費制度の検討 【継続】

- 夫婦会費減免制度をかわら版等で会員に周知し、現会員の配偶者の登録促進につなげます。

⑦ 入会説明会の開催と入会手続きの時間短縮化 【継続】

- 説明会の参加者が希望するような入会説明会となるよう、説明内容について工夫をしながら実施します。
- Web 入会を推進し、センターの事業紹介と個人情報取扱に関する研修と同意を Web 上ですることにより、時間の短縮化を図ります。また、Web 入会后、新入会員向けの研修会を開催することにより、シルバー事業の理解を深めます。

⑧ 女性会員の入会促進 【継続】

- 女性が興味を持つような内容のセミナーを開催し、入会を勧奨することで、女性の入会促進を図ります。
- 11 月に開催される「シルボンヌ地方大会 i n 福井(仮)」に参画し、女性会員の入会促進を図ります。

⑨ 新たな層に対するアプローチ 【拡充】

- 福井市老人クラブ、福井市社会福祉協議会など、高齢者団体との連携を強化して、新たなシルバー層の取り込みを図ります。
- パネル展で若い世代向けのコーナーを設け、子育て支援の PR に加え、親世代の入会促進を図ります。

(5) 退会者の抑制

① 退会抑制の取組みと特別正会員移行の勧奨 【拡充】

- 退会を希望する会員に対して、個別に聞き取りを行い、退会抑制に取り組めます。
- 就業を希望せず、互助会活動のみを希望する会員に対し、特別正会員（ゆうゆう会員）への移行を勧奨します。
- 地域との連携を強化し、地域全体で退会抑制に努めます。
- 夫婦会員に対する会費の減免を実施します。
- 未就業者へのアンケート調査に加え、未就業者相談会を開催します。
- 特別正会員（ゆうゆう会員）の活動を活性化し、仲間づくりや生涯

学習を通じて、ずっと入会していたいと思われるセンターづくりに取り組みます

4. 組織活動の活性化

(1) 地区組織活動の活性化

- ① ブロック長会議の開催 【継続】
 - 定期的にブロック長会議を開催し、情報の共有を図ります。
- ② 全地区を対象とした会員ミーティングの開催 【新規】
 - 地区組織活性化委員会を中心に地区公民館等でシルバーミーティングを開催し、地区組織の現状や今後の課題等について、意見交換を行います。
- ③ 地区組織役員の研修会の実施 【継続】
 - 地区組織役員（ブロック長・副ブロック長）の研修会を実施し、地区活動の重要性を共有します。

(2) 職群班活動の活性化

- ① 安全就業講習・就業技術向上講習の開催 【継続】
 - 自らが安全に就業することを目的とした安全就業講習、及び技術向上を目的とした就業技術向上講習を職群班毎に開催します。
- ② 就業体験会の開催 【継続】
 - 職群班内で就業体験会を開催し、後継者の育成を図ります。
- ③ 双方向の通信手段の活用 【継続】
 - 連絡手段として、職群班内での LINE 等の活用に取り組みます。

(3) 他団体との連携

- ① 他団体との連携による就業機会の拡大 【新規】
 - 社会福祉協議会など他団体と連携して意見交換会等を開催し、人手不足分野等の情報共有を図ります。
- ② 認知症に関する正しい知識及び認知機能が低下した会員に関する理解の促進 【新規】
 - 関係機関と連携し、認知症に関する正しい知識及び認知症機能が低下した会員に関する正しい理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を受講するとともに、安全・安心に就業できる環境を整備します。

5. 介護保険事業・子育て事業等の充実

(1) 居宅介護支援事業

【拡充】

① 新規利用者の獲得活動

- 地域包括支援センターとの連携を強化し、新規利用者（要支援・要介護）の獲得に取り組みます。
- 会員や知人からの介護相談を通じて、新規利用者の獲得に努めます。
- 福祉・家事援助サービスの利用者や会員家族からの情報を得て、新規利用者を獲得します。
- 介護相談窓口を設置し、一般市民からの介護相談を通じて、新規利用者の獲得に努めます。

② 職員の専門知識の向上

【継続】

- 他の機関が開催する研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。
- 感染症や自然災害の事業継続計画（BCP）の計画に基づき、介護支援専門員、その他の職員に対して、必要な研修及び訓練（シュミレーション）を実施します。

③ 包括支援センターへの協力と連携強化

【継続】

- 包括支援センターが行う行事に積極的に参加し、協力や連携を図ります。

(2) 訪問介護事業

① 広報活動の推進

【拡充】

- 「かわら版」や「パネル展」で訪問介護事業をPRします。
- シルバーホームページ等 SNS を活用した広報活動を強化します。

② 従事会員の確保

【拡充】

- 入会説明会時に訪問介護事業の説明を実施し、従事会員の確保に取り組みます。
- 会員及び一般市民から介護職員初任者研修会の受講者を募り、新規ホームヘルパー10名を育成し、人材の確保に努めます。
- 就業中のヘルパーに加え、有資格者会員を含めた会員の交流大会を開催します。体験談発表など介護就業の有意さをお知らせすることで、現在、未就業の会員の就業意欲を高めます。

③ 新規利用者の開拓

【拡充】

- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、新規利用者の開拓に取り組みます。
- シルバー人材センター居宅介護支援事業所から訪問介護事業へ紹介する件数を増加させます。併せて要介護の利用を増加させ

ます。

④ 会員・職員の資質向上 【拡充】

- 就業会員（ホームヘルパー）に対し、研修を強化します。また、初任者研修を実施します。
- 各種講習会に参加します。
- 実例に基づく具体的な研修会を企画、開催します。

⑤ 利用者定着に向けた強化策の実施 【継続】

- 利用者への誕生日プレゼントを引き続き実施します。

(3) 通所介護事業（ひだまりの家）

① 介護と保育の多世代交流の充実 【継続】

- デイサービスの季節ごとの行事に一時保育も参加し、幼老の交流を充実させます。

② スタッフ（会員）及び職員の資質の向上 【継続】

- スタッフ（会員）と職員は、他の機関が開催する研修に参加し、自己研鑽に取り組みます。
- 研修会参加後は、管理者が内部研修を開催し（年2回）、スタッフ（会員）及び職員で研修内容を共有できるよう取り組みます。

③ 災害及び感染症予防対策の徹底 【継続】

- 抗原検査を実施
- 感染予防セットの常備
- 備蓄品の管理の徹底

④ 地域との交流 【継続】

- 運営推進会議を開き、地域交流に努めます。

(4) 子育て支援事業の充実

① 子育て支援員（会員）の確保及び資質の向上 【拡充】

- 未受講の方に、年2回の子育てサポーター養成講座や年1回の放課後児童支援員講習への呼びかけをします。
- 子育てサポーター養成講座と福祉家事初級研修を組み合わせた研修を行います。
- 家事支援ができる会員を増やすため、年2回の料理講習会を行います。
- 子育てサポーター会員に対し、避難訓練や安全講習などを含めた研修を年3回実施し、1回以上の参加を必須とするなど知識の向上を図ります。
- 交流会を開催し、シルバーとしての子育て支援の情報を共有し、子育て世代が安心して支援を使える環境づくりを目指します。

② 新規利用者の拡大 【拡充】

- パンフレット配布・SNS での発信を行います。
- 一時預かり施設・地域子育て支援センター・福井市社会福祉協議会と連携し、情報を発信します。

③ 災害及び感染症対策の徹底 【継続】

- 災害時のマニュアルを作成します。
- 各種災害時の避難計画を作成し、定期的な訓練を行います。
- 現在、就業している会員を対象にした普通救命講習、避難訓練、衛生・感染症の対応など必要に応じた研修会を開催します。

④ 地域との交流 【拡充】

- おやこの広場「あ・の・ね、」と放課後児童クラブの連携はもとより、近隣地区の公民館・児童館との連携も強化し、子育て世帯と地域を繋ぐ取組みを実施します。

⑤ 放課後児童クラブの運営 【新規】

- 放課後児童クラブを開設し、共働き家庭の増加に伴う留守家庭の小学生の生活等を支援します。

⑥ おやこのひろば「あ・の・ね、わくわく土曜日」の開催 【新規】

- 4月から毎月1回土曜日に「あ・の・ね、わくわく土曜日」を開催します。

(5) 福祉・家事援助サービスの拡充

① 福祉・家事援助サービスの従事会員の増強 【継続】

- 年6回、新規入会の女性会員向けに福祉・家事初級講習を実施します。
- 福祉・家事従事会員向けに、現任者研修・交流会を実施します。

② 地域包括ケアシステムの推進（介護予防・生活支援） 【継続】

- 生活支援体制を構築するための研修会を開催し、これからの介護を取り巻く問題を身近なものとして認識してもらえよう取り組みます。
- 指定訪問型基準緩和サービス（A 型）従事者の育成を推進します。

6. 経営基盤と事務局体制の強化

(1) 組織的な人材の育成

① 職員の人材育成 【拡充】

- 中期計画に沿って、職員の業務目標へ落とし込み、業務評価と連動し

た人事評価制度を検討します。

- ・ コンプライアンス研修の開催など外部研修の効果的活用など組織的な人材育成を図ります。
- ・ 職員の経営マインドの向上を図るため、全国シルバー人材センター事業協会主催の「経営力向上研修」に参加します。

② 専門知識の活用 【継続】

- ・ 公益法人であるセンターの運営には、専門的な知見が不可欠であり、法務、会計、安全衛生面など専門家に相談できる体制を構築します。

③ デジタル推進グループの創設 【新規】

- ・ 事務局職員で構成するデジタル推進グループを創設し、電子契約、ペーパーレス化、「smile to smile」の普及拡大などを推進します。

7. 関係法令等に沿った事業運営

(1) 制度変更等への適切な対応

① 改正公益認定法 【拡充】

- ・ 改正公益認定法において、財務規律の柔軟化・明確化として収支相償原則が見直され、中期的期間（5年）で収支均衡を図ることや将来の公益目的事業を充実させるための資金も設置可能となったことなどを踏まえ、これらを活用した効率的・効果的な事業活動を行います。
- ・ 自律的なガバナンスの充実、透明性の向上の観点から、新会計基準に基づく区分経理（公益目的事業、法人運営）の導入を進めます。

② 雇用保険法 【新規】

- ・ 令和10年10月1日施行予定の雇用保険法の一部改正による雇用保険適用対象者拡大への対応について、連合と連携して、各種事務手続き等に関する情報収集を行います。